

株式会社ベストランス 一般事業主行動計画

1. 計画期間

2023 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日

2. 行動計画内容

目標 1. 仕事と子育ての両立支援の実施

- ① ライフイベントに合わせた働き方を選択できる制度の周知
- ② 管理職研修等による上司と職場の理解促進

目標 2. 所定外労働時間削減のための措置の実施

- ① 生産性向上による所定外労働時間削減

目標 3. 年次有給休暇取得促進策の継続的な実施

- ① 有給休暇取得日数の目標の設定
- ② 有給休暇取得状況の定期的な確認

以上

株式会社バストランス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 2 月 28 日までの 4 年 11 か月間

2. 内容

目標 1：女性社員の将来の育成のために、女性社員を対象とした研修を実施し、
その受講割合を対象となる層の 90%以上とする。

<対策>

- 階層別の「キャリアプランニング研修」および「意識・行動変革研修」等を実施
- 効果確認と研修プログラム等の見直しを繰り返し実施

<実施時期>

2025 年 4 月 1 日～

目標 2：社員の有給休暇取得率を 80%以上とする。

<対策>

- ポータルサイトに有給休暇目標取得日数を掲示し、社員に周知する
- 定期的に有給休暇取得状況の確認を行う
- 有給休暇取得日数が目標未達の場合は個別に取得を促す

<実施時期>

2025 年 4 月 1 日～

以上